

広島県告示第二百二十一号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第一項及び第六項並びに第九条第八項の規定によつて、次の広島県告示で指定した区域の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除する。

令和二年三月十九日

廣島県知事 湯崎英彦

告示番号	所在地	土砂災害警戒区域		土砂災害特別警戒区域							
		区域の名称	の自因の土 然と発砂 種現な生災 類象る原害	区域の名称	の自因の土 然と発砂 種現な生災 類象る原害						
中郷川（二三三六隣四）	中郷川（二三三六隣三）	中郷川（二三三六隣二）	中郷川（二三三六隣一）	中郷川（二三三六d）	中郷川（二三三六c）	中郷川（二三三六b）	中郷川（二三三六a）	下郷川（二三三四隣）	下郷川（二三三四）	下郷川（二三三四隣）	下郷川（二三三四）
土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流
中郷川（二三三六隣四）	中郷川（二三三六隣三）	中郷川（二三三六隣二）	中郷川（二三三六隣一）	中郷川（二三三六d）	中郷川（二三三六隣一）	中郷川（二三三六b）	中郷川（二三三六a）	下郷川（二三三四隣）	下郷川（二三三四）	下郷川（二三三四隣）	下郷川（二三三四）
土石流	土石流	土石流	土石流	土石流		土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流

中郷川 (二三六隣五)	中郷川 (二三六隣七)	中郷川 (二三六隣七)	中郷川 (二三六隣五)
土石流	土石流	土石流	土石流
下郷川 (四四八b)	下郷川 (四四八a)	下郷川 (四四八a)	下郷川 (四四八b)
土石流	土石流	土石流	土石流
伏谷川 (二四二c)	伏谷川 (二四二b)	伏谷川 (二四二a)	伏谷川 (二四二b)
土石流	土石流	土石流	土石流
上谷川 (二四一隣d)	上谷川 (二四一隣c)	上谷川 (二四一隣c)	上谷川 (二四一隣b)
土石流	土石流	土石流	土石流
上谷川 (二四一隣b)	上谷川 (二四一隣a)	上谷川 (二四一a)	上谷川 (二四一b)
土石流	土石流	土石流	土石流
上谷川 (二四一隣a)	上谷川 (二四一隣d)	安田二 (二三九d)	安田二 (二三九c)
土石流	土石流	土石流	土石流
安田二 (二三九b)	安田二 (二三九a)	安田二 (二三九b)	安田二 (二三九a)
土石流	土石流	土石流	土石流
中郷川 (二三六隣五)	中郷川 (二三六隣七)	中郷川 (二三六隣七)	中郷川 (二三六隣五)
土石流	土石流	土石流	土石流

明賀川 (九〇五二) 隣四)	拔湯川左支川 (九〇五〇 隣三)	拔湯川左支川 (九〇五〇 隣二)	拔湯川左支川 (九〇五〇 隣一)	安田三 (九〇四九)	安田上 (五〇九四 b)	安田上 (五〇九四 a)	角利川右支川 (五〇九〇 隣三)	角利川右支川 (五〇九〇 隣四)	角利川右支川 (五〇九〇 隣三)	角利川右支川 (五〇九〇 隣二)	角利川右支川 (五〇九〇 隣一)	中郷川 (二三三五)						
土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	中郷川 (二三三五)	
明賀川 (九〇五二) 隣四)	拔湯川左支川 (九〇五〇 隣三)	拔湯川左支川 (九〇五〇 隣二)	拔湯川左支川 (九〇五〇 隣一)	安田上 (五〇九四 a)	安田上 (五〇九四 a)	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	中郷川 (二三三五)							
土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	安田一 (二三八)	安田一 (二三八)	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	中郷川 (二三三五)	
										安田一 (二三七)	安田一 (二三七)						中郷川 (二三三五)	
										平石川 (二三七)	平石川 (二三七)						中郷川 (二三三五)	